

令和 5 年度 秋田県社会福祉大会

開 催 要 綱

1 趣 旨

「こどもまんなか社会」の実現に向け、令和 5 年 4 月 1 日にこども家庭庁が設置され、同時に日本国憲法と児童の権利に関する条約を踏まえた新しい法律「こども基本法」も施行されました。この法律では、次代の社会を担う全ての子どもが自立した個人としてひとしく健やかに成長し、心身の状況や置かれている環境に関わらず、権利が守られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しています。

急速に少子化が進行している本県でも、子ども一人ひとりの育ちを社会全体で支え、互いを尊重し合える豊かな社会の構築を目指し、環境整備が進められています。また、NPO 法人や住民参加による支援活動も活発化しており、子ども食堂や制服等のリユース、学習支援など子どもの育ちを応援する活動内容の幅も広がってきました。

子どもをはじめとして、高齢者や障害者、県民誰もが、それぞれの地域でその人らしく安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指す上では、私たち一人ひとりが地域で何を担えるのかを考え、当事者意識を持つことが重要です。

本大会は、県内における社会福祉に長年にわたり尽力され、その発展に貢献された方々の功績を称えるとともに、子どもの幸せが周りの幸せに繋がるという視点から、地域の一員として「こどもまんなか社会の実現に向けて何ができるのか」を考える機会とすることを目的に開催します。

2 主 催 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

3 後 援 秋田県（予定）

4 期 日 令和 5 年 1 0 月 3 0 日（月）

5 会 場 あきた芸術劇場「ミルハス」大ホール（秋田市千秋明德町 2 番 5 2 号）
[Tel] 018-838-5822 [Web] <https://akiat.jp/>

6 日 程 午後 1 時から 3 時 4 5 分まで（正午受付開始）

12:00	13:00	14:00	14:15	14:45	15:45
受 付	式 典	休憩	実践発表	記念講演	

7 内 容

- （1）式典
 - ・開会
 - ・社会福祉関係物故者に対する慰霊の黙とう
 - ・県社会福祉協議会会長あいさつ
 - ・県知事あいさつ
 - ・県知事表彰
 - ・県社会福祉協議会会長表彰
 - ・被表彰者代表謝辞

- ・来賓祝辞
- ・来賓紹介
- ・祝電披露
- ・大会宣言
- ・閉会

(2) 実践発表

テーマ「秋田の子育て・子育てを考える

～サロン活動から見えてきた子育て家庭の姿～（仮題）」

発表者 秋田県児童会館【みらいあ】 館長 若松 亜紀 氏

(3) 記念講演

テーマ「子どもは歴史の希望

～こどもまんなか社会と地域文化の伝承～」

講 師 一般財団法人 児童健全育成推進財団 理事長 鈴木 一光 氏

※(1)～(3)は、手話通訳を行います。

8 参 加 者

- (1) 社会福祉・保健・医療・教育等関係団体・施設の役職員
- (2) 民生委員・児童委員
- (3) ボランティアグループ・個人及び一般県民

9 参加申込

- (1) 参加を希望する方は、9月22日(金)までにお住まいの市町村の社会福祉協議会にお申込みください。
- (2) 各市町村社会福祉協議会は、参加希望者を取りまとめ、別紙にて9月29日(金)までに大会事務局にお申し込みください。
- (3) 県知事表彰・県社会福祉協議会会長表彰の受賞者には別途案内します。

10 大会事務局

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会 総務企画部 総務・企画情報担当／佐々木（夕）
〒010-0922 秋田市旭北栄町 1-5 秋田県社会福社会館 2階
[Tel] 018-864-2711 [Fax] 018-864-2702 [E-mail] soumu@akitakenshakyo.or.jp
[Web] <http://www.akitakenshakyo.or.jp/>

最新の情報はこちら



社会福祉大会ホームページ